

平成 28 年第 4 回市議会定例会において採択となった陳情

番 号	陳 情 第 8 号	受理年月日	平 28. 8. 29
件 名	J R 磯新駅設置に向けた協議会の設置について		
結 果	平成 28. 12. 26 第 4 回定例会で採択		
付託委員会	産業観光企業委員会		
<p>(委員会における審査経過)</p> <p>本件は、関係当事者が英知を結集して新駅設置と渋滞問題の解決を両立させる万全の対策を講ずるため、J R 磯新駅の設置に向けた協議会を早期に設置するよう要請されたものである。</p> <p>本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、磯新駅に関する経過としては、平成 25 年度に世界遺産登録後も見据え、増加が予想される観光客に対し円滑な交通アクセス手段を確保するため、多角的な調査・検討を行ったところであるが、その中で新駅の必要性・可能性についても調査・検討しており、調査を進めるに当たっては、市、県、(株) 島津興業、J R 九州、国道事務所、県警、県バス協会からなる関係者会議を 4 回開催したところである。その結果、新駅については、国道及び市道のさらなる渋滞の悪化、安全性、史跡や景観への影響、費用対効果や採算性の確保等大きな課題があったことから、実現可能な案は見出せなかったところである。その後、28 年 2 月に地元町内会等から「磯新駅(仮称)設置について」の要望書が市長へ提出されている。また、同年 5 月には J R 九州から本市に対し新駅設置に伴う踏切警報時分についての報告があったことから、その内容について関係者で情報共有するため、7 月に磯地区の交通アクセスに関する意見交換を実施している。なお、J R 九州の報告は、制限速度の見直しや踏切警報開始点の移設により、踏切警報時分を短縮しようとするものであったが、踏切遮断時間は現在の約 1.5 倍になるということである。その後、8 月には駅の位置や踏切警報の仕組みなどについて、現場確認を行い、9 月には経済団体等から、「J R 磯新駅設置に向けた協議会の設置について」、市長に要望書が提出されている。</p> <p>本市としては、磯新駅については、周辺道路の渋滞のさらなる悪化や史跡・景観への影響、費用対効果など大きな課題があると考えており、中でも最も大きな課題である交通渋滞の悪化については、J R 九州から対策案が示され、関係者による意見交換を行ったが、これまでのところ解決の見込みは立っていない状況である。しかしながら、地元からの陳情や経済団体等からの要望も踏まえ、今後とも引き続き関係者による会議を適宜開催し、交通渋滞の悪化等の課題について、関係者に新たな提案なども求める中で協議・検討を行っていきたいと考えており、磯新駅の設置に向けた協議会については、課題解決について一定の見込みが立った後に検討していきたいと考えている。</p>			

なお、今後、開催される関係者による会議には、これまでの参加者に加え、地元町内会や経済団体にも参加を呼びかけ、情報を共有しながら進めていきたいとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、「我々にとっても長年の懸案であり、磯新駅を設置することのメリットについても理解したところである。しかしながら現時点においては解決すべき課題があることも明らかになった。この懸念される課題については注視するとともに、できるだけ多くの方々が全員一致で進めていく体制をしっかりと確立しておくことが必要であると考えている。そのためには、改めて地元を含めた意見交換の場を設置し、一定の方向を定めた後に次のステップに進みたいとの当局の意見を踏まえ、しばらくその動向を見守るべきであると考えていることから、本件については継続審査としたい。」という意見、「審査を通して、本陳情については早急な対応が必要との認識に至ったことから、本件については採択したい。」という意見等が出され、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、継続審査の取扱いは否決された。そこで、委員会としては、改めて意見の開陳を願った結果、全会一致で採択すべきものと決定。